

2023

団体総合生活補償保険（MS&AD型）

団体総合医療保険制度

「団体総合医療保険制度」は大阪民間共済会会員の皆さま専用の制度です。
病気、ケガへの備えに、ぜひこの機会にご加入ください!!
(KT2セットはケガのみ)
ご家族の皆さまも加入いただけます。

団体割引

10%
適用

POINT1

親介護特約を
オプションで
セット可能

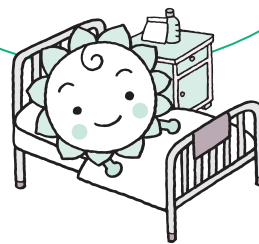
POINT2

三大疾病※の
場合は2倍補償

※がん・脳卒中・急性心筋梗塞
※Aセットにご加入の場合

POINT3

オプションの
日常生活賠償は
自転車事故も補償



7月と1月の年2回募集

募集要領

加入資格

- ◆お申込人となれる方は、一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の会員の方に限ります。
- ◆この保険制度で被保険者(補償の対象者)本人(*)となれる方の範囲は、
 - ①一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会会員の方ご本人およびその家族(配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹およびご本人と同居している親族ならびに家事使用人をいいます。)です。
 - ②保険期間の開始時点で生後15日以上満89才以下の方
 - ③健康状況告知の結果、ご加入できると判定された方です。(*) 加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。
(②、③は病気とケガ補償コースにご加入の方に限ります。)

加入申込票の提出

「加入申込票兼健康状況告知書」を「口座振替依頼書」「雇用等関係証明書」とともに一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会までご送付ください。

①夏募集

②冬募集

申込締切

2023年8月4日(金)

2024年2月2日(金)

保険期間

2023年9月1日午後4時から
2024年9月1日午後4時までの1年間2024年3月1日午後4時から
2024年9月1日午後4時までの6ヶ月間
(2024年3月1日から、1年間を保険期間とする契約への中途加入となります。)

口座振替日

2023年11月27日、2024年5月27日

2024年5月27日

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

本パンフレットには「団体総合生活補償保険(MS&AD型)パンフレット別冊」(以下「パンフレット別冊」といいます。)が付いています。
お申込みの際には必ず合わせてご確認ください。

【団体】(保険契約者):一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会

身の回りにはたくさんのリスクが隠れています。

「団体総合医療保険制度」で万一の場合に備えましょう！

制度の特長

おすすめ

- 1 オプションD1・Fは介護を補償するオプションです！
要介護状態が30日を超えて継続した場合に一時金をお支払いします。

おすすめ

- 2 基本セットAは三大疾病(がん・脳卒中・急性心筋梗塞)の場合、
疾病保険金を2倍にしてお支払いします。

おすすめ

- 3 オプションBは保険期間中にがんと診断され、
治療を開始された場合に、一時金をお支払いします。

- 4 オプションEは身の回り品の破損や盗難損害※も補償します。
※盗難事故が発生した場合、必ず警察に届け出てください。

- 5 ご家族の皆さまも被保険者(補償の対象者)としてご加入いただけます。

この保険は一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会が保険契約者となる団体契約です。

被保険者が保険料を負担される場合、保険契約者が保険料をとりまとめのうえ引受保険会社に払い込みます。なお、保険契約者が引受保険会社に保険料を払い込まなかった場合には、保険契約が解除され保険金が支払われないことがあります。また、保険契約者または被保険者がご加入の取消等をされた場合、引受保険会社は返還保険料を保険契約者に返還します。

団体割引10%適用です！
この機会にぜひご加入ください。

- 前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。



《ご加入方法》

- (1) 新規加入にあたっては「加入申込票兼健康状況告知書」「口座振替依頼書」「雇用等関係証明書」に必要事項をご記入いただき、ご署名・押印ください。健康状況告知書質問事項回答欄へのご記入にあたっては、注意事項をご覧のうえ、正確にご回答ください。ご記入後、一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会まで送付してください。
- (2) 〈自動継続の取扱いについて〉前年からご加入の皆さまについては、加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合、今回の募集においては前年ご加入の内容に応じたセットでの自動継続加入の取扱いとさせていただきます。(年令の進行により保険料表の年令区分が変わる場合は、ご継続時のご年令による保険料となりますのでご了承ください。)
- (3) 既にご加入の方で次のいずれかに該当する場合には「加入申込票兼健康状況告知書」のご提出が必要です。ご確認ください。
 - ・内容を変更してご継続される場合(被保険者の変更、補償内容の変更など)
 - ・ご継続されない場合
- (4) 保険料はご指定の銀行口座から半年ごと(11月・5月)の自動引き落としとなります。
- (5) 次の変更事項が生じた場合には、遅滞なく代理店・扱者へ通知ください。
 - 大阪民間共済会を脱退されたとき
 - 保険料振替口座を変更するとき
 - 他法人、他施設へ異動されたとき

ご存じですか？

自転車を取り巻く事故

■ 自転車は、その気軽さや便利さの裏にさまざまな危険が潜んでいます。自分がケガをするだけでなく、歩行者にケガをさせたり、財物を壊したりするケースもあります。まずは、次の3つの事故のリスクをしっかりと認識しましょう！

1. 他人にケガをさせる

日常生活賠償オプション(Cセット)でカバー

2. 他人の財物を壊す（損害を与える）

3. 自分のケガ

基本セットでカバー

■ 自転車だから大丈夫。事故を起こしたとしても大事にはならない…。そんな軽はずみな気持ちが、死傷者を出す重大な事故につながります。道路交通法上、自転車は車両の一種（軽車両）です。自転車事故でも被害の大きさにより数千万円の賠償金を支払わなくてはならない場合もあります。

<自転車による加害事故例>

判決認容額(※)	事故の概要
9,521万円	男子小学生（11才）が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性（62才）と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。（神戸地方裁判所、2013年7月4日判決）
9,266万円	男子高校生が昼間、自転車横断帯のかなり手前の歩道から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員（24才）と衝突。男性会社員に重大な障害（言語機能の喪失等）が残った。（東京地方裁判所、2008年6月5日判決）
6,779万円	男性が夕方、ペットボトルを片手に下り坂をスピードを落とさず走行し交差点に進入、横断歩道を横断中の女性（38才）と衝突。女性は脳挫傷等で3日後に死亡した。（東京地方裁判所、2003年9月30日判決）

(※) 判決認容額とは、上記裁判における判決文で加害者が支払いを命じられた金額です（上記金額は概算額）。上記裁判後の上訴等により、加害者が実際に支払う金額とは異なる可能性があります。

(日本損害保険協会調べ)

ご加入例

一日あたり*のご負担は... (* 1か月を30日として計算)



家族まるごと 補償して欲しい

ご本人（44才男性）と
ご家族（奥さま39才・お子さま12才）が
〈病気とケガ補償コース・基本セットA〉と
ご本人のみ〈がん診断保険金オプションB〉に
併せてご加入の場合

半年の保険料は 34,090 円
ひと月あたりでは 約 5,682 円
一日あたりでは 約 190 円



ケガや賠償事故、 貴重品の盗難が心配

ご本人（24才女性）が
〈ケガのみ補償コース・基本セットKT2〉と
〈日常生活賠償オプションC・携行品損害オプションE〉
に併せてご加入の場合

半年の保険料は 7,580 円
ひと月あたりでは 約 1,264 円
一日あたりでは 約 43 円



01 基本補償

日本国内外を問わず（先進医療費用保険金は日本国内のみ）、さまざまな事故によるケガや病気の治療のための入院・通院^{※2}・手術等を補償します。基本補償は2種類（病気とケガ補償、ケガのみ補償）のコースを用意しております。

例えばこんなときにお役に立ちます



病気[※]の治療のため入院した
※病気とケガ補償コースのみ



病気[※]の治療のため手術を受けた



自宅の階段から落ちてケガをした



地震で避難の際にケガをした

おすすめ!

基本セットA

限度口数 1口

病気とケガ補償コース

「病気」も「ケガ」も補償します！

(天災危険補償特約付)

*ご加入時健康状況告知が必要です

こんなときにお役に立ちます (補償内容)		保険金額	年齢 ^{※3}	半年払 ^{※4} 保険料
入院 されたとき 傷害/疾病入院保険金日額 ・支払対象期間/1,095日 ・支払限度日数/180日	三大疾病の場合 ^{※1}	10,000円	生後15日～4才	10,220円
	三大疾病以外の病気やケガの場合	5,000円	5～9才	9,360円
手術 を受けたとき 傷害/疾病手術保険金	三大疾病の場合 ^{※1}	(入院中の手術) 10万円 (入院中以外の手術) 5万円	10～14才	8,000円
	三大疾病以外の病気やケガの場合	(入院中の手術) 5万円 (入院中以外の手術) 2.5万円	15～19才	8,030円
病気 で放射線治療を受けたとき 疾病放射線治療保険金	三大疾病の場合 ^{※1}	10万円	20～24才	8,700円
	三大疾病以外の病気の場合	5万円	25～29才	9,750円
通院 されたとき 傷害/疾病通院保険金日額 ^{※2} ・支払対象期間/180日 ・支払限度日数/傷害通院90日、 疾病通院(病気入院退院後の通院)30日	三大疾病の場合 ^{※1}	4,000円	30～34才	10,750円
	三大疾病以外の病気やケガの場合	2,000円	35～39才	11,180円
ケガ で死亡されたとき ケガ で後遺障害が発生したとき 傷害死亡・後遺障害保険金額	死亡	100万円	40～44才	11,530円
	後遺障害の程度により	4～100万円	45～49才	13,340円
日本国内で 先進医療 を受けたとき 先進医療費用保険金額	病気やケガの場合	1,000万円	50～54才	16,320円
			55～59才	20,790円
			60～64才	27,900円
			65～69才	40,180円
			70～74才	57,950円
			75～79才	94,610円
			80～84才	146,350円
			85～89才	165,620円

※1 三大疾病2倍支払特約がセットされていますので、被保険者の病気が特約記載の三大疾病(がん「悪性新生物」、急性心筋梗塞、脳卒中のうち、特約記載の病気をいいます。)であるとき、その治療を目的とする入院および通院の期間ならびに手術および放射線治療に対して、疾病保険金を2倍にしてお支払いします。
 ※2 疾病通院保険金は、疾病入院保険金をお支払いする疾病入院が終了し、退院した後、その疾病入院の原因となった病気の治療のため、通院された場合にお支払いします。
 ※3 保険料表の年齢は、保険始期日(2023年9月1日)時点での被保険者の満年齢となります。
 ※4 上記保険料を年2回(11月と5月)払込みいただきます。一時払・月払はお引受けできません。

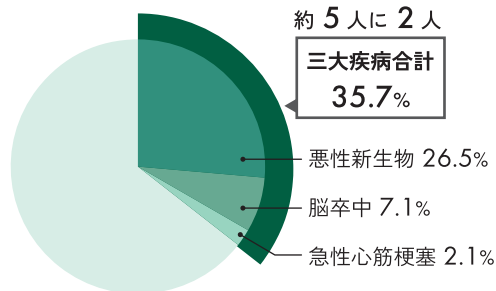


基本補償を充実させるオプションもご用意しております。詳細は次ページをご覧ください。

Topic

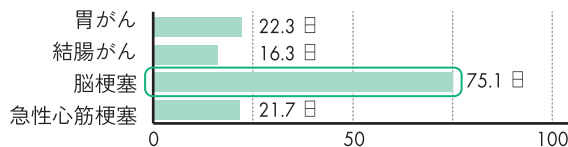
三大疾病の備えの必要性について

【死亡事由に占める三大疾病の割合】



【厚生労働省 令和 3 年人口動態統計月報年計（概数）の概況】

【三大疾病の平均入院日数の例】



【厚生労働省 令和 2 年患者調査】

「三大疾病」は日本人の死亡順位の上位を占めており、入院や治療を行う場合、入院の長期化や医療費が高額となる恐れがあります。

同じ月に支払った医療費が高額になった場合、自己負担額に上限が設けられています。年齢、月収・医療費総額等によって異なります。高額療養費制度をはじめとした公的保険制度の概要につきましては、金融庁のホームページ等をご確認ください。

ケガのみ補償コース

ケガによるリスクに備えます！

基本セットKT2

(天災危険補償特約付)

限度口数 1 口

* ご加入時健康状況告知は不要です

こんなときにお役にたちます（補償内容）	保険金額
ケガで入院 されたとき 傷害入院保険金日額 ・支払対象期間/180日 ・支払限度日数/180日	5,000 円
ケガで手術 を受けたとき 傷害手術保険金	(入院中の手術) 5 万円 (入院中以外の手術) 2.5 万円
ケガで通院 されたとき 傷害通院保険金日額 ・支払対象期間/180日 ・支払限度日数/90日	2,000 円
ケガで死亡 されたとき 傷害死亡・後遺障害保険金額	100 万円
ケガで後遺障害 が発生したとき 傷害死亡・後遺障害保険金額	後遺障害の程度により 4～100 万円

半年払保険料※4
被保険者の 年齢にかかわらず 6,350 円

基本補償にオプションをプラスして補償を充実させましょう! //

病気とケガ補償コース専用

基本セットA

おすすめのオプションはこちら

限度口数1口

*ご加入時健康状況告知が必要です

*ご加入時健康状況告知が必要です

オプションB

がん診断保険金

がん診断保険金補償（待機期間不設定型）特約

保険金額 **100万円**



保険期間中にがんと診断され、治療を開始した。

オプションD1

本人介護補償

介護一時金支払特約 本人介護
（フランチャイズ期間：30日）

保険金額 **100万円**

介護のため一時的に必要な費用
（介護用品・住宅リフォーム費用等）に
充当することを目的とした特約です。



ご本人の要介護状態（要介護3以上の
状態^(*)）が30日を超えて継続した。

(*) 詳細は「パンフレット別冊」をご確認ください。

年令^{※1}

半年払保険料^{※2}

年令 ^{※1}	半年払保険料 ^{※2}
生後15日～4才	
5～9才	
10～14才	170円
15～19才	
20～24才	220円
25～29才	720円
30～34才	1,390円
35～39才	2,210円
40～44才	3,380円
45～49才	5,080円
50～54才	6,270円
55～59才	10,020円
60～64才	19,350円
65～69才	25,980円
70～74才	33,330円
75～79才	34,680円
80～84才	19,050円
85～89才	12,420円

年令^{※1}

半年払保険料^{※2}

年令 ^{※1}	半年払保険料 ^{※2}
生後15日～4才	
5～9才	
10～14才	
15～19才	
20～24才	40円
25～29才	
30～34才	
35～39才	
40～44才	
45～49才	90円
50～54才	200円
55～59才	440円
60～64才	970円
65～69才	2,210円
70～74才	4,880円
75～79才	10,620円
80～84才	27,220円
85～89才	58,610円

※1 保険料表の年令は、保険始期日（2023年9月1日）時点での被保険者（オプションFについては特約被保険者（親御さま））の満年令となります。なお、ご加入いただける方は、生後15日以上満89才以下（オプションFについては特約被保険者（親御さま）の年令が満20才以上満89才以下）の方となります。

※2 上記保険料を年2回（11月と5月）払込みいただきます。一時払・月払はお引受けできません。



基本セット

限度口数 1口

すべての方におすすめのオプションはこちら

*ご加入時親御さまの健康状況告知が必要です

オプションC

日常生活賠償^(注1)

日常生活賠償特約

保険金額 **2億**円

半年払保険料^{※2} **810円**

日本国内の事故のみ示談交渉サービス付



自転車搭乗中に
過って他人にケガを
させ、法律上の損害
賠償責任を負った。

オプションE

携行品損害

携行品損害補償特約(新価保険
特約(携行品損害補償特約用)セット)

保険金額 **10万円**
(免責金額 3,000円)

半年払保険料^{※2} **420円**

路上でハンドバッグを
ひったくられた。



オプションF

親介護補償

親介護一時金支払特約 **親介護**
(フランチャイズ期間: 30日)

保険金額 **100万円**
(特約被保険者1名あたり)

介護のため一時的に必要となる費用
(介護用品・住リフォーム費用等)に
充当することを
目的とした特約です。

親御さまの要介護状態
(要介護3以上の
状態)*が30日を超
えて継続した。

(*) 詳細は「パンフレット別冊」をご確認
ください。



(注1) 被保険者の範囲は、本人、本人の配偶者、同居の親族および別居の未婚の子となります。なお、これらの方が責任無能力者である場合は、親権者、その他の法定監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方(責任無能力者の6親等内の血族、配偶者および3親等内の姻族に限ります。)を被保険者とします。「同居の親族」とは、本人またはその配偶者と同居の、本人またはその配偶者の6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます。「別居の未婚の子」とは、本人またはその配偶者と別居の、本人またはその配偶者の未婚の子をいいます。

★「オプションC：日常生活賠償」・「オプションE：携行品損害」をセットされる場合は、補償内容が同様の保険契約(団体総合生活補償保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。)が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の要否を判断のうえ、ご加入ください。

Topic

がん診断保険金は上皮内がんも補償の対象になります



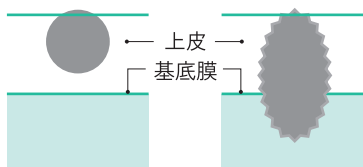
上皮内がんとは?

上皮内がんとは、がん細胞が「上皮」と呼ばれる組織の内側にとどまっているがんのことをいいます。

※部位によって上皮内がんの定義は異なります。

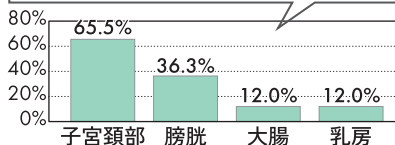
上皮内がん

がん



診断時における上皮内がんの割合

がんの罹患部位によって、上皮内がんが発見される場合が高いものもあります。



厚生労働省健康局がん・疾病対策課
「平成31年(令和元年)全国がん登録・罹患数・率報告」より

がんは早期発見により治る可能性が高まります。早期の治療時に早期のがんである上皮内がんから補償があると安心です。



特約被保険者(親御さま)の年齢 ^{※1}	半年払 ^{※2} 保険料
20～24才	
25～29才	
30～34才	40円
35～39才	
40～44才	
45～49才	90円
50～54才	200円
55～59才	440円
60～64才	970円
65～69才	2,210円
70～74才	4,880円
75～79才	10,620円
80～84才	27,220円
85～89才	58,610円

オプション
D

本人介護補償^(注)

介護一時金支払特約 **本人介護**
(フランチャイズ期間：180日)

保険金額 **100万円**

介護のため一時的に必要な費用（介護用品・住宅リフォーム費用等）に充当することを目的とした特約です。

(注) 保険期間中に被保険者が特約記載の介護が必要な状態（以下「要介護状態（要介護3以上の状態）^(*)」といいます。）となり、その要介護状態が要介護状態開始日からその日を含めて180日を超えて継続した場合にお支払いします。

(*) 詳細は「パンフレット別冊」ご確認ください。

※1 保険料表の年齢は、保険始期日（2023年9月1日）時点での被保険者の満年齢となります。
※2 右記保険料を年2回（11月と5月）払込みいただけます。
一時払・月払はお引受けできません。

年齢 ^{※1}	半年払保険料 ^{※2}
生後15日～19才	40円
20～29才	
30～34才	
35～39才	
40～44才	90円
45～49才	
50～54才	190円
55～59才	430円
60～64才	940円
65～69才	2,130円
70～74才	4,670円
75～79才	10,060円
80～84才	25,460円
85～89才	53,380円

<ご注意>

今回の募集ではご加入いただくセットによって以下の特約がセットされています。「パンフレット別冊」にて該当する保険金、特約部分をご確認ください。

特約名	保険金の種類			パンフレット別冊ページ	セット名
傷害補償（MS&AD型）特約	傷害保険金	傷害死亡保険金	傷害後遺障害保険金	1	A・KT2
		傷害入院保険金	傷害手術保険金	傷害通院保険金	
疾病補償特約 特定精神障害補償特約セット	疾病保険金	疾病入院保険金	疾病手術保険金	5～6	A
		疾病放射線治療保険金	疾病通院保険金	6～7	

特約名	保険金の種類	パンフレット別冊ページ	セット名
条件付戦争危険等免責に関する一部修正特約	(自動セット)	2 2	全セット
保険金の請求に関する特約	疾病保険金	2 3	A
先進医療費用保険金補償特約 特定精神障害補償特約セット	先進医療費用保険金	1 2	
三大疾病2倍支払特約	疾病保険金	2 3	A・KT2
天災危険補償特約	傷害保険金	2 2	
がん診断保険金補償（待機期間不設定型）特約	がん診断保険金	7～8	B
日常生活賠償特約	日常生活賠償保険金	1 5	C
介護一時金支払特約	介護一時金（本人介護）（フランチャイズ期間：30日）	10～11	D1
	介護一時金（本人介護）（フランチャイズ期間：180日）		D
携行品損害補償特約 新価保険特約（携行品損害補償特約用）セット	携行品損害保険金	1 6	E
親介護一時金支払特約	親介護一時金（親介護）（フランチャイズ期間：30日）	1 1	F

お問合せ先

代理店・扱者

株式会社 島本保険事務所【幹事】

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町4-1-3
Webで制度の特長をご覧ください



Webで資料請求ができます

✉ メールによるお問合わせ
insshima@plum.ocn.ne.jp



TEL 06-6252-4520

FAX 06-6245-4686

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 総務企画部 保険事業グループ【非幹事】

〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54

TEL 06-6766-7377

FAX 06-6764-5374

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社 関西企業営業第三部第二課

TEL 06-6233-1512